



かてい      じどう      そうだん      しつ

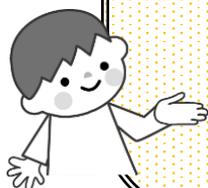
# 家庭児童相談室 は

こども      かん      さまざま

子どもに関する様々な

そうだん      う

相談をお受けしています



## 保護者の皆さん

子育てに不安を感じたり、子どもへの対応で困っていることがあればお電話ください。



## じどう      せいと      みな 児童・生徒の皆さん

かぞく      がっこう      とも      なや  
家族・学校・お友だちのことなどで悩んでいたら  
お話ししてください。

## しろいしかていじどうそうだんしつ 白井市家庭児童相談室

ほけんふくし      かい      こそだてしえんか  
(保健福祉センター3階      子育て支援課内)

そうだんび      こぜん      こ      こ  
相談日：月～金      午前9時30分～午後4時30分

しゅくじつ      ねんまつねんし      のぞ  
(祝日・年末年始は除く)

☎ 047-497-3477 (ちよくつう  
直通)





家庭児童相談室は、18歳までの子どもが健やかに成長できるよう子育てなど家庭での困りごとの相談ができるところです。

### こんな時には、相談をしてください

-  ・子育てに不安がある。子どもがいうことを聞かずイライラする。
-  ・友だちと上手く遊べない。幼稚園や保育園、学校など集団生活が心配。
-  ・盗みや家出、夜遊びなどの行動に困っている。
-  ・離婚やひとり親家庭に関する相談がしたい。
-  ・病気や介護、子守りなどお世話が必要な家族がいて子ども自身の勉強や学校生活に支障が出ている。
-  ・その他、子どもと家庭に関する相談全般。



### 相談の利用について

-  ・費用は無料です。
-  ・相談内容についての秘密は守られます。
-  ・相談は本人や家族に限らず、どなたからでもお受けしています。

### 土曜日・日曜日にも相談ができるその他の窓口

#### ◎児童家庭支援センター（子ども未来サポートセンターやちよ）

\*子ども自身の悩みや保護者からの子育てについての不安や心配などの相談

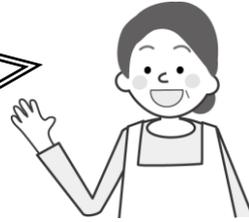
**047-409-5551** 月曜～日曜日 9:00～18:00

#### ◎千葉県中央児童相談所

\*子どもの心配ごと全般（発達や心理相談に対応する専門職もいます）

**043-252-1152**（子ども・家庭110番：24時間365日対応）

## どならずに 子どもをしつけるコツ 提案します



『しつけ』は、子どもへの教育で「こうするといいよ…」と教えることです。子どもが言うことを聞かないときに、しつけのつもりでどなっても親の思いは伝わらず、むしろ親子関係が悪くなることもあります。では、どうすれば良いのでしょうか…

### ポイント1 わかやすく伝える(「具体的に」「簡潔に」)

- ① 具体的に説明する (「ちゃんと」など、漠然とした言葉は伝わりにくいものです)  
例) ×『おもちゃ(ゲーム)をそのままにしないで、ちゃんとしてね…』  
→→→◎『おもちゃ(ゲーム)はそのままにしないで、箱に入れようね』
- ② 共感しながら行動を伝える (共感されると気持ちが落ち着き、話を聞こうとします)  
例) (おもちゃを片付けられずにいるとき)  
→→→◎『まだ遊びたい気持ちはわかるよ。でも〇〇の時間だよね』
- ③ できたらほめる・認める (ほめられると自信がつき、行動が定着します)  
例) (少しでもやろうとしたり、当たり前と思うことでも行動できたら)  
→→→◎『おもちゃを片づけようとしてるんだね。えらいね』  
◎『(できたら…) 片付けがんばったね』  
◎『お話し聞いてくれてありがとう』など



※コツ・・・①～③を行うときは、近づいて・目を見て、ゆっくりと、そして肯定的に話すことが大切です。(テレビは消して静かな環境で。ダメダメ言葉より、「〇〇しようね」と伝えましょう)

### ポイント2 落ち着いて関わる

子どもが反抗したり泣き叫んだりすると、親もパニック状態に。子どもと関わる前に、まずは親が落ち着くことも大切です。

#### 落ち着くためのヒント

深呼吸をする・10数える・水を飲む・手を洗う・甘いものを食べる  
窓の外を見る・部屋を出る・誰かに電話する・音楽を聴く… など

\*子どもの感情が高まっているときに、落ち着いて対応するのは難しいことです。できそうなことから取り入れてみましょう。  
親の方が悪いと思う時には、きちんと子どもに謝ることも大切です。

☆ 親も「しつけ」は初めての経験です。上手いかわなくても自分を責めないでください。対応に悩んだら「家庭児童相談室」にご連絡ください。



# もしかして・・・虐待？

子どもを守るべき保護者が、子どもの身体や心を傷つけることを言います。たとえ親がしつこだと思っていなくても、子どもの人権を侵害するものは虐待にあたります。虐待は以下の4つの種類に分けられます。

## 身体的虐待

・殴る、蹴る、火傷をおわせる、戸外に締め出すなど、身体的な苦痛をあたえる

## 心理的虐待

・言葉によるおどし、無視、きょうだいと差別する、暴力行為を子どもに見せる

## ネグレクト

・食事を与えない、身体をひどく不潔なままにする、病気になるでも受診させない

## 性的虐待

・子どもへの性交や性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノの被写体にする

イライラしてつい子どもを叩いたりどなったりしてしまうと悩んでいるときや、虐待の疑いのある子どもを発見したときには、下記へ相談や連絡をお願いします。



### 虐待に関する相談・連絡先

#### ◎白井市 家庭児童相談室

直通 **047-497-3477** (平日8:30~17:15)

緊急的な保護が必要、重篤な身体的虐待、性的虐待などの場合は…



#### ◎千葉県中央児童相談所

子ども・家庭 110番 **043-252-1152** (24時間365日対応)

#### ◎児童相談所全国共通ダイヤル **189** (いちはやく)

#### ◎目の前で行われている暴力を止められない場合

まよわず警察 **110**